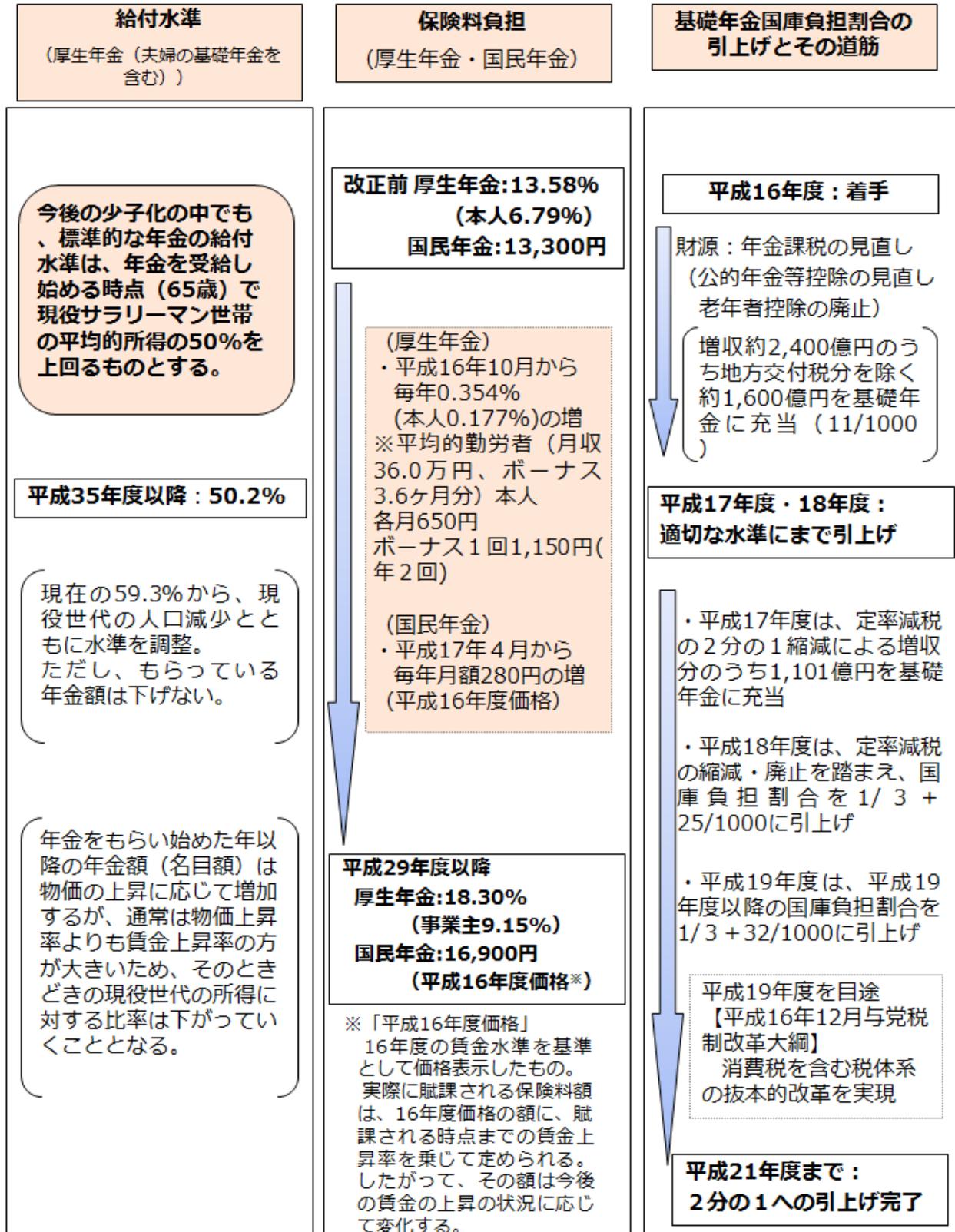


参 考 資 料

平成 21 年財政検証結果

1 平成 16 年年金制度改正における給付と負担の見通し



2 財政検証の諸前提

(1) 将来推計人口（少子高齢化の状況）の前提

- ・「日本の将来推計人口（平成 18 年 1 2 月推計）」を使用。
- ・合計特殊出生率及び死亡率について中位、高位、低位の 3 通りをそれぞれ設定。

合計特殊出生率		平均寿命	
2005 年（実績）	2055 年	2005 年（実績）	2055 年
1.26	→ { 出生高位：1.55 出生中位：1.26 出生低位：1.06 }	{ 男：78.53 年 女：85.49 年 } → 死亡中位	{ 男：83.67 年 女：90.34 年 } { 死亡低位 { 男：84.93 年 女：91.51 年 } } { 死亡高位 { 男：82.41 年 女：89.17 年 } }

(2) 労働力率の前提

平成 20 年 4 月にとりまとめられた「新雇用戦略」やその後の雇用政策の推進等によって実現すると仮定される状況を想定して、独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計（平成 20 年 3 月）」における「労働市場への参加が進むケース」に準拠して設定。

(3) 経済前提

社会保障審議会年金部会経済前提専門委員会の「平成 21 年財政検証における経済前提の範囲について（検討結果の報告）」（平成 20 年 11 月 12 日）および内閣府「経済財政の中長期方針と 10 年展望比較試算」（平成 21 年 1 月）をもとに、経済中位、経済高位、経済低位の 3 つのケースを以下のとおり設定。

- ・長期の経済前提（平成 28(2016)年度以降）は、経済前提専門委員会における検討結果の報告で示された範囲^(※)の中央値をとって設定。

※過去の実績を基礎としつつ、日本経済の潜在的な成長力の見通しや労働力人口の見通し等を踏まえ、マクロ経済に関する基本的な関係式を用いて推計される実質経済成長率や利潤率を用いて、長期間の平均的な経済前提の範囲を推計。

長期の経済前提	物価上昇率	賃金上昇率	運用利回り	備考
経済中位ケース	1.0 %	名目 2.5 % 実質（対物価）1.5 %	名目 4.1 % 実質（対物価）3.1 %	全要素生産性上昇率 1.0% の場合の範囲の中央値
経済高位ケース	1.0 %	名目 2.9 % 実質（対物価）1.9 %	名目 4.2 % 実質（対物価）3.2 %	全要素生産性上昇率 1.3% の場合の範囲の中央値
経済低位ケース	1.0 %	名目 2.1 % 実質（対物価）1.1 %	名目 3.9 % 実質（対物価）2.9 %	全要素生産性上昇率 0.7% の場合の範囲の中央値

※足下の経済前提（平成 27(2015)年度以前）は、内閣府「経済財政の中長期方針と 10 年展望比較試算」（平成 21 年 1 月）に準拠。

- 経済中位ケース： 2010 年世界経済順調回復シナリオ（ケース 1-1-1）
- 経済高位ケース： 2010 年世界経済急回復シナリオ（ケース 1-1-2）
- 経済低位ケース： 世界経済底ばい継続シナリオ（ケース 1-1-3）

※平成 27(2015)～51(2039)年度平均の実質経済成長率は、経済中位ケースで 0.8%程度、経済高位ケースで 1.2%程度、経済低位ケースで 0.4%程度と見込まれる。

※なお、名目運用利回りは上記のほか長期金利上昇による国内債券への影響を考慮して設定している。また、平成 20(2008)年度については平成 20(2008)年 12 月末における株価等の状況を織り込んでいます。

(4) その他の前提

- ・上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提（障害年金の発生率等）が用いられている。これらの諸前提は、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。
- ・基礎年金の2分の1を国庫で負担することとしている。

3 厚生年金の財政見通し

厚生年金の財政見通し（平成21年財政検証）

○ 基本ケース(人口は出生中位(死亡中位)、経済中位ケース)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (21年度価格)	積立 度合
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
21(2009)	15.704	34.9	23.8	2.1	7.2	35.8	13.1	-0.9	144.4	144.4	4.1
22(2010)	16.058	35.0	24.7	2.5	7.4	36.7	13.5	-1.7	142.6	141.1	3.9
23(2011)	16.412	36.7	26.2	2.7	7.5	37.8	13.9	-1.1	141.6	141.7	3.8
24(2012)	16.766	38.5	27.6	2.8	7.8	39.2	14.4	-0.7	140.9	141.3	3.6
25(2013)	17.120	40.4	28.9	3.1	8.1	40.4	15.0	-0.1	140.8	138.3	3.5
26(2014)	17.474	42.5	30.3	3.6	8.4	41.3	15.7	1.2	142.0	135.4	3.4
27(2015)	17.828	44.8	31.7	4.1	8.7	42.6	16.3	2.1	144.2	132.5	3.3
32(2020)	18.30	53.3	36.9	6.8	9.4	45.7	18.1	7.6	172.5	140.6	3.6
37(2025)	18.30	59.5	40.8	8.6	9.9	48.6	19.2	10.9	219.9	158.5	4.3
42(2030)	18.30	66.1	44.5	11.1	10.4	52.3	20.5	13.8	284.2	181.0	5.2
52(2040)	18.30	78.5	49.1	16.5	12.8	67.3	25.5	11.2	417.1	207.5	6.0
62(2050)	18.30	90.4	54.1	20.2	16.0	82.9	31.9	7.5	507.7	197.3	6.0
72(2060)	18.30	101.2	59.8	22.5	18.8	97.6	37.6	3.6	562.5	170.8	5.7
82(2070)	18.30	109.6	65.2	22.6	21.7	112.8	43.4	-3.3	561.3	133.1	5.0
92(2080)	18.30	116.7	72.4	20.3	23.9	124.2	47.8	-7.5	502.5	93.1	4.1
102(2090)	18.30	123.9	81.2	16.6	26.1	135.6	52.3	-11.7	406.4	58.8	3.1
112(2100)	18.30	129.9	90.7	10.3	28.9	149.8	57.8	-19.9	247.2	28.0	1.8
117(2105)	18.30	132.4	96.2	5.8	30.4	157.5	60.8	-25.1	132.4	13.2	1.0

(注1)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注2)「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

(注3)厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

(注4)「出生率：中位ケース」では、平成67(2055)年度における合計特殊出生率を1.26としている。

(注5)「死亡率：中位ケース」では、平成67(2055)年度における平均寿命を、男子は83.67年、女子は90.34年としている。

(備考)

前提： 基本ケース 出生：中位ケース 死亡：中位ケース 経済：中位ケース	長期の経済前提 物価上昇率 1.0% 賃金上昇率 2.5% 運用利回り 4.1%	マクロ経済スライド 調整開始年度 平成 24 年 (2012) 年度 調整終了年度 平成 50 年 (2038) 年度	最終的な所得代替率 50.1% (平成 50 年 (2038) 年度以降)
---	---	---	---

4 国民年金の財政見通し

国民年金の財政見通し（平成21年財政検証）

○ 基本ケース（人口は出生中位（死亡中位）、経済中位ケース）

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (21年度価格)	積立 度合
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金						
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
21(2009)	14,700	4.8	2.2	0.1	2.4	4.7	4.5	0.1	10.0	10.0	2.1
22(2010)	14,980	4.9	2.2	0.2	2.5	4.7	4.5	0.2	10.2	10.1	2.1
23(2011)	15,260	4.9	2.2	0.2	2.5	4.7	4.5	0.1	10.3	10.3	2.2
24(2012)	15,540	4.9	2.2	0.2	2.5	4.8	4.6	0.1	10.4	10.5	2.1
25(2013)	15,820	5.1	2.3	0.2	2.6	5.0	4.8	0.1	10.5	10.3	2.1
26(2014)	16,100	5.4	2.4	0.3	2.7	5.2	5.0	0.1	10.7	10.2	2.0
27(2015)	16,380	5.7	2.5	0.3	2.8	5.4	5.2	0.2	10.9	10.0	2.0
32(2020)	16,900	6.6	2.9	0.5	3.2	6.1	5.9	0.5	13.0	10.6	2.0
37(2025)	16,900	7.3	3.2	0.6	3.5	6.6	6.4	0.7	16.3	11.7	2.4
42(2030)	16,900	8.0	3.4	0.8	3.8	7.1	6.9	0.9	20.6	13.1	2.8
52(2040)	16,900	9.5	3.6	1.2	4.7	8.7	8.5	0.8	29.9	14.9	3.4
62(2050)	16,900	11.5	4.0	1.5	6.0	10.9	10.8	0.5	36.6	14.2	3.3
72(2060)	16,900	13.3	4.4	1.6	7.2	13.0	12.9	0.3	40.6	12.3	3.1
82(2070)	16,900	14.7	4.8	1.6	8.2	14.8	14.7	-0.2	40.8	9.7	2.8
92(2080)	16,900	16.0	5.4	1.5	9.1	16.4	16.2	-0.4	37.8	7.0	2.3
102(2090)	16,900	17.3	6.1	1.3	9.9	17.9	17.8	-0.6	33.0	4.8	1.9
112(2100)	16,900	18.7	6.7	1.0	10.9	19.7	19.6	-1.0	25.1	2.8	1.3
117(2105)	16,900	19.5	7.2	0.8	11.5	20.7	20.6	-1.2	19.5	1.9	1.0

(注1) 保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成21(2009)年度における保険料の額は月額14,660円である。

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

(注4) 「出生率：中位ケース」では、平成67(2055)年度における合計特殊出生率を1.26としている。

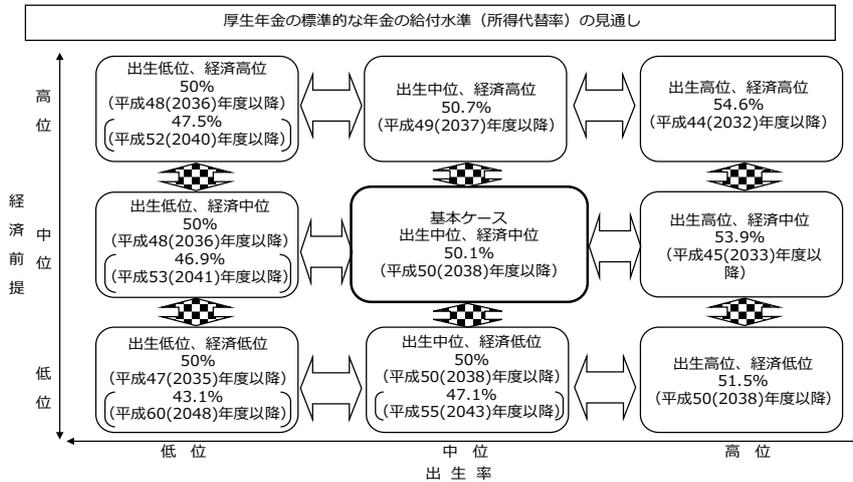
(注5) 「死亡率：中位ケース」では、平成67(2055)年度における平均寿命を、男子は83.67年、女子は90.34年としている。

(備考)

前提： 基本ケース	長期の経済前提	マクロ経済スライド
出生：中位ケース	物価上昇率 1.0%	調整開始年度
死亡：中位ケース	賃金上昇率 2.5%	平成24年(2012)年度
経済：中位ケース	運用利回り 4.1%	調整終了年度
		平成50年(2038)年度

5 給付水準の将来見通し

給付水準の将来見通し（平成21年財政検証結果）



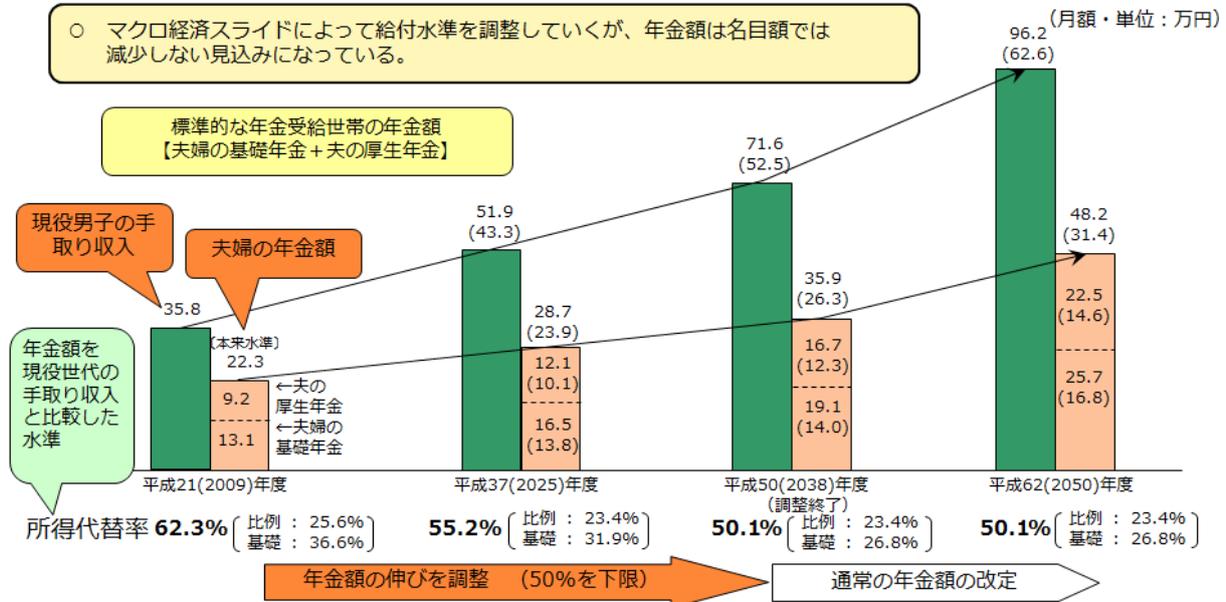
(注1) 図中の数字は最終的な所得代替率の見通しを示している。()内は所得代替率が50%に達した後、仮に、機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合の数値。
 (注2) 上記における死亡率の前提はいずれも死亡中位の場合。出生中位、経済中位ケースにおける最終的な所得代替率は、死亡高位の場合52.3%（平成47(2035)年度以降）、死亡低位の場合47.9%（平成53(2041)年度以降、仮に機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合）の見通しである。
 (注3) マクロ経済スライドの適用開始年度は、経済中位ケース、経済高位ケースで平成24(2012)年度、経済低位ケースで平成26(2014)年度の見通し。

6 年金額及び所得代替率の見通し（標準世帯）

基本ケース（出生中位、経済中位）の場合の試算結果

厚生年金の標準的な年金の給付水準の見込み（年金を受給し始めた時の年金額）

○ マクロ経済スライドによって給付水準を調整していくが、年金額は名目額では減少しない見込みになっている。



(注1) 基本ケース（人口は出生中位（死亡中位）、経済中位）の場合。
 (注2) マクロ経済スライドによる給付水準の調整は平成24（2012）年度に開始する見込み。
 (注3) 次の財政検証の時期（平成26（2014）年度）における所得代替率は60.1%の見通しであり、この時点で50%を下回る見込みとはなっていない。
 (注4) 報酬比例部分の給付水準の調整は、図中の調整終了年度（平成50(2038)年度）よりも早い平成31(2019)年度に終了する見込み。
 (注5) 図中の数値は各時点における名目額。()内の数値は、物価で現在価値に割り戻した額。
 (注6) 年金額はスライド特例によるかさ上げ分のない本来水準。平成21年度に実際に支給される基礎年金額は夫婦で13.2万円（スライド特例によりかさ上げ）。
 (注7) 年金をもらい始めた年以降の年金額（名目額）は物価上昇率で改定されるが、通常は物価上昇率よりも賃金上昇率の方が大きいため、そのときどきの現役世代の所得に対する比率は下がっていくことになる。